

平成 2 3 年度 西宮市農業委員臨時總會議事録

1、開催日時：平成 2 3 年 7 月 2 0 日（水）1 5 時 3 0 分から 1 6 時 0 5 分

2、開催場所：西宮市役所議会棟 2 階 C・D・E 応接室

3、出席委員（14 人）

委員（50 音順）	大前 輝雄
	岡本 久一
	奥村 幸弘
	尾崎 清政
	坂口 文孝
	高田 孝
	茶谷 勝視
	町田 博喜
	松井 祐一
	松本 俊治
	丸 幸良
	森畑 義明
	吉井 律
	吉田 昭光

4、欠席委員（1 人）

吉岡 政和

5、議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 議案第 13 号 西宮市農業委員会会長互選の件

議案第 14 号 西宮市農業委員会会長職務代理者互選の件

議案第 15 号 西宮市農業委員会委員議席決定の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	森 正一
係長	東 孝二
主事	立花 逸人

事務局長 委員の皆様、本日はお疲れ様でございます。定刻となりましたので、ただ今から農業委員会に関する法律第21条第1項の規定によりまして西宮市農業委員会臨時総会を開催いたします。

私は本日の司会を務めます事務局長の森でございます。どうぞよろしく願いいいたします。どうぞよろしく願いいいたします。

市 長 それでは、開会にあたりまして市長よりご挨拶を願いいいたします。

皆様こんにちは、西宮市長の河野昌弘でございます。

西宮市農業委員の皆様には公私共に何かとご多忙のところ、また、猛暑の中、本日の臨時総会にご出席賜り誠にありがとうございます。

本日は農業委員会の委員改選後、初めての会合であります。農業委員会の互選など提出致しました議案につきましてよろしくご審議願いいいたします。

農業委員の皆様におかれましては、今後3年間西宮市の農業問題に取り組んでいただくこととなりますが、本市の農業は、北部地域では、水稲中心の農業が行われ、南部地域では、大阪、神戸と言った大消費地に近い立地条件を活かした軟弱野菜の生産が四季を通じて展開されております。

市では平成16年度より10年間を目標とした西宮市農業振興計画を策定しておりますが、この計画に基づき地元で生産されたものを消費するいわゆる地産地消を推進するとともに、緑地空間の保全を始め環境との共生を図るなど多方面に配慮した持続可能な農業の振興を図るものであります。

委員の皆様方におかれましては、農家代表として都市農業の発展また耕作放棄地の解消や優良農地の確保など地域農業の持続的発展のため、何かとご苦勞をお掛けすると思いますが、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではあります。私の挨拶とさせていただきます。

事務局長 どうぞよろしく願いい致します。

ありがとうございます。

事務局長 それでは、議事に入ります前に、各委員の皆様にご自己紹介を願いいいたします。正面に向かって右から50音順にご着席いただいておりますのでその順に願いいいたします。

各委員 (50音順に各委員一言挨拶)

事務局長 ありがとうございます。

それでは、私から事務局職員の紹介をさせていただきます。

係長の東と主事の立花です。

また、農業委員会とは直接的ではございませんが、農政課を所管する市民局の田川局長にもご出席を願いいしております。

今後ともどうぞよろしく願いいいたします。

それでは、ただいまから議事に入りますが、会長が選任されるまで、市長

に議長の職をお願いいたしたいと思います。

議長（市長） では、これより、会長が選任されるまで、私が議長を務めさせていただきます。ご協力よろしくをお願いいたします。

本日、吉岡委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は、在任する選挙による委員 10 名のうち出席数は 10 名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

それでは、まず、日程第 1 の議事録署名委員について、私から指名させていただきます。よろしいでしょうか。

委員一同 （異議なし）

議長（市長） 異議なしとのことですので、13 番大前輝雄委員、15 番吉井律委員を議事録署名委員に指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上で日程第 1 を終わります。

議長（市長） これより日程第 2、議案案件に入ります。

まず、議案第 13 号「西宮市農業委員会会長互選の件」を上程いたします。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

岡本委員 議長動議いたします。第 13 号議案の会長互選の件と第 14 号議案の会長職務代理者互選の件は関連しておりますので一括審議していただくよう動議を提出いたします。

議長（市長） ただいま、岡本委員から一括審議という動議が提案されましたが、いかがでしょうか。

委員一同 異議なし

議長（市長） ご異議ないようですので改めて議案第 13 号「西宮市農業委員会会長互選の件」、議案第 14 号「西宮市農業委員会会長職務代理者互選の件」を一括して上程します。

事務局 事務局の説明をお願いします。

【議案 13 号、14 号を議案書をもとに朗読】

議長（市長） ただいま、事務局の説明が終わりましたが、何かご意見ございましたら、ご発言をお願いします。

岡本委員 互選の方法は、選考委員会による方法を提案します。

議長（市長） ただいま、選考委員会による方法での提案がありましたが、この方法で選出することにしてよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

議長（市長） ご異議ないようですので選考委員会で選出することに決定いたします。選考委員の選出につきまして事務局の説明をお願いします。

事務局 選考委員の選出につきましては、選挙委員からは、瓦木・鳴尾、甲東、大

社、塩瀬、山口の各地区から1名ずつ計5名、選任委員の1号委員である農協推薦委員から1名、2号委員である議会推薦委員から1名の合計7名をお願いしたいと考えております。

議長（市長） 事務局の説明がありました、この案に対してご異議ありませんか。
委員一同 異議なし。

議長（市長） ご異議がないようでございますので、選考委員の選出につきましてよろしく申し上げます。その間、暫時休憩いたします。

各委員 【選考委員の選出の協議】

議長（市長） 再開いたします。

ただいま、協議されました結果、選考委員に岡本委員、松本委員、高田委員、大前委員、丸委員、吉井委員、坂口委員の7名が選出されましたので報告します。

それでは、選考委員に選出されました7名の委員により、C応接室にて西宮市農業委員会及び会長職務代理者の選考についてお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

選考委員 【C応接室にて会長及び、会長職務代理者選考の協議】

議長（市長） 再開いたします。

それでは、選考結果につきまして選考委員を代表して吉井委員から報告をいただきます。

吉井委員 別室にて選考委員会を開催いたしまして会長に市議会推薦の吉田委員を、会長職務代理者に坂口委員をとということになりました。

議長（市長） ただいま、選考委員より報告があり、会長に吉田委員に、会長職務代理者に坂口委員をそれぞれ選任することに決定されましたが、ご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

議長（市長） ご異議がございませんので、会長に吉田委員、会長職務代理者に坂口委員をそれぞれ選任することといたします。

それでは、新しく会長と会長職務代理者に選任されました両委員を代表して新会長より就任のご挨拶をお願いします。

会 長 この度、引き続き西宮市農業委員会会長に選任されました吉田でございます。河野市長を始め農業委員の皆様方におかれましては今後ともよろしくお願いいたします。改めてこの様な伝統ある西宮市農業委員会の会長という重責を担わせていただくことになり身の引き締まる思いでございます。西宮市の農業は、農地の大半が市街化区域内にある典型的な都市型農業ですが、大都市に近いという利点を活かし、ねぎなどの軟弱野菜を中心に活発な農業経営が展開されているところです。しかし、農業従事者の高齢化、農産価格

の低迷、農地周辺の宅地化による営農の難しさなど農業を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。

西宮市農業委員会としてこれからも諸問題に取り組み、市内農業振興のために努めたいと考えておりますので皆様のご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、わたくしの挨拶させていただきます。

議長（市長） それでは、ここで議長の職を新会長と交代します。議事の進行につきましてご協力を賜り有難うございました。

事務局長 これで、市長が退出されます。市長ありがとうございました。

市長 【市長退席】

事務局長 それでは、会議規則第4条の規定に基づきましてこれより新会長に議長職をお願いいたします。

【新会長、議長席に着席】

議長（会長） それでは、ただいまから議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いします。

早速、議事に入ります。「議案第15号西宮市農業委員会の議席決定の件」を上程いたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局 【議案15号を議案書をもとに朗読】

会議規則第7条の規定により、「議席はあらかじめ抽選によって定め」となっておりますのでこれより抽選を行います。事務局より、番号カードをお配りいたしますが、慣例により1番から4番は議会推薦の委員としておりますので議会推薦以外の委員のみお受け取り願います。番号が判りましたら事務局へお知らせ下さい。

【抽選】

抽選結果を発表します。慣例に従いまして1番は会長、2番は会長職務代理人、3番、4番は50音で3番町田委員、4番吉岡委員とさせていただきます、5番から発表いたします。

5番松本委員、6番森畑委員、7番大前委員、8番吉井委員、9番松井委員、10番岡本委員、11番茶谷委員、12番高田委員、13番尾崎委員、14番丸委員、15番奥村委員となりました。

議長（会長） 西宮市農業委員会の議席につきましては、ただいま事務局が発表したとおりで決定いたします。

次回よりこの順番で着席をお願いいたします。

以上をもちまして本日予定いたしました議案審議はすべて終了いたしました。

これもちまして本日の農業委員会臨時総会を閉会いたします。